

## 令和7年度第2回青梅市文化財保護審議会会議録

日 時

令和7年11月21日（金） 午後2時00分～3時30分

会 場

青梅市役所3階教育委員会会議室

出席者

（委 員）

馬場会長、沖川委員、保坂委員、久保田委員、守田委員、  
須崎委員

（事務局）

橋本教育長、森田生涯学習部長、小峯郷土博物館管理係長、  
高野郷土博物館管理係主任

欠席者

（委 員）

山本副会長、西村委員、三戸委員、高久委員

開会（事務局）

1 教育長あいさつ

2 報告事項

(1) 令和7年度指定文化財保存修理事業の進ちよく状況について

事務局から都指定有形文化財旧吉野家住宅畳表替え修繕など9件の令和7年度修理事業について進ちよく状況を説明。

質疑・応答・意見

【委 員】市指定史跡武蔵御嶽神社の疱瘡社修理について、ベンガラ塗装からウレタン塗装に変更した理由は何か。

【事務局】耐久性と色合いの問題から変更したと聞いている。

【委 員】ベンガラは、耐久性が非常に悪いわけではないので、きちんとベンガラを塗って、古式のベンガラで維持した方が良かったのではないか。

- 【会 長】 指定文化財を修理する場合は、事例にもよるが事前に審議会に相談してほしい。
- 【事務局】 承知した。
- 【委 員】 成木熊野神社境域の幟柱保管庫の屋根を直接壊した樹木ではないが、保管庫付近にまだ近い樹木があり、傾いていたりして心配である。
- 【事務局】 昨年の夏に倒木があり、東京都の樹木医による確認調査の結果、ナラ枯れ等の影響により倒木の危険がある樹木があるため、これらの危険木は倒木しないよう既に伐採している。
- 【会 長】 福島家住宅主屋のガラス建具の破損しているガラスはどのような状況になっているのか。
- 【事務局】 スライドで写っている写真は、福島家住宅を裏から見たもので、ガラスが著しく割れているのが確認できる。今回の修理では割れているガラスをすべて同等のガラスに交換する。
- 【会 長】 福島家住宅は元々解体修理を行っていないので、然るべき時に考えた方がよいと思う。
- 【委 員】 以前、東京都指定の虎柏神社境域の都道に面してる樹木が危険な状態にあり、早めに切ったことがある。今井城跡も、審議会委員の皆さんと視察に行った時に、巨木が多いので遺構を破壊するのではないかと危惧した。樹木の状態をパトロールをした方がよいのではないか。
- 【会 長】 事前に調査をしていくということか。
- 【委 員】 職員がパトロールをしてはどうか。
- 【会 長】 文化財保護指導員はそういう仕事をやらないのか。
- 【事務局】 今はその活動はできていない。
- 【委 員】 そういう調査は、文化財保護指導員に依頼してもよいかもしれない。
- 【会 長】 1970年に文化財保護法が改正されて、文化財保護指導員制度が設置されたと記憶している。多分、青梅の場合もそれで文化財保護指導員を置かれたのではないかと思っている。条例の中に文化財保護指導員の役割が記載されていると思うが、いかがか。

【事務局】市の条例の条文には、「文化財について、その所在および保存状況を調査するとともに、文化財保護のための指導等に当たらせるため、教育委員会に青梅市文化財保護指導員をおく。」とある。

【会長】今後は、文化財保護指導員に巡視してもらうような制度にしてはどうか。

【事務局】検討させていただく。

## (2) 指定文化財の現状変更等について

事務局から、都指定天然記念物安楽寺の大スギ、都指定史跡安楽寺境域の現状変更等2件について説明。

### 質疑・応答・意見

【委員】安楽寺山門の破損状況について、軒先の瓦が落ちて下地材が見えている状態か。

【事務局】業者に破損状況と修理箇所を確認してもらい、雨水の侵入を防ぐためシートで覆っている状態になっている。

【委員】既に応急処置はしてあるということか。

【事務局】そのとおりである。

【会長】年度途中でも東京都に相談すれば、緊急事業として認められる可能性が高いので、対応策を考えた方がよいのではないか。

【委員】今年度は破損した山門の軒先だけでも終わらせて、塀については来年度に回すとかでもよいと思う。

【事務局】現在、東京都と協議中のため、所有者と調整しながら進めていきたい。

## (3) 安楽寺仏像調査について

事務局から、安楽寺仏像調査について説明。

### 質疑・応答・意見

特になし。

## (4) その他

### 質疑・応答・意見

特になし。

### 3 協議事項

令和8年度事業計画（案）について

事務局から、令和8年度の事業計画（案）について説明。

#### 質疑・応答・意見

【委員】博物館が休館中で、新館構想がなかなか進まない中、博物館機能をどのように市民に提供するのか具体案はあるのか。

【事務局】外部展示については、市の公共施設を借りたり、文化財住宅等を使って、展示ができるように進めたいと考えている。貸し出しをして学校の授業で使ってもらえるような民具類の資料台帳整理を考えている。

【委員】タイムスケジュールはあるのか。

【事務局】現段階ではない。経費については、予算要求を来年度に向けて計上しているため、タイムスケジュールについてもこれからになる。

【委員】安楽寺山門および塀の修理について、来年度の指定文化財の修理事業として明記しておかなくてよいのか。

【事務局】現在、東京都と協議中のため、所有者と調整しながら進めているところだが、緊急事業として認められた場合は、年度内に修理可能となるため、明記していない。

【委員】既に現状変更の報告までされていて、なぜかこちらには明記されていない。何か筋が通らないというか、何のために今報告したのか、何か違和感があるので検討いただきたい。

【委員】吉川英治記念館の展示事業について、会期が4月25日から3月28日とあるが、令和8年4月25日から令和9年3月28日まで、ほぼ1年間を通して実施するということか。

【事務局】そのとおりである。その後、会期中に一部展示替をしていきたいと考えている。

【委員】5周年記念ということで、かなり大きなイベントになるのか。

【事務局】そのように考えている。細かいところはこれから詰めていく。

【委員】現在博物館は休館中なので、将来的な開館に向けての準備作

業ということで、資料の調査や聞き取り調査など、今できること、次に繋がるようなことを行っていただくと意義があるので、この事業の中で検討いただきたいと思っている。事務室の移転計画があると聞いているが、来年度に移転するのか。

【事務局】事務室の移転先の候補として、市で管理していて現在利用していない施設を活用できないかと市内部で考え、現地視察などを進めてきたが、博物館として利用するには難しいということになり、新たなところを検討することとなっている状況にある。併せて収蔵する場所についても検討している。

【会長】数年前に、今後文化財として指定していきたい案件をいくつか出して、リスト化して取り組んでいくことになっていたが、文化財指定に向けた調査は実際には行われていない。そのあたりも特に検討していただきたいと思っている。仏像調査では、調査員に謝金を支払っているのか。

【事務局】仏像専門家による調査ということで報償金を支払っている。

【会長】文化財指定に向けた調査について、指定候補以外のもので調査が必要になった場合、文化財指定候補として新たに挙げることができるのか。

【事務局】各委員から指定に向けてご意見をいただきたいので、挙げることができる。当面は既に指定候補としていただいている案件から、所有者の考えを確認しながら少しずつ進めていきたいと考えている。

【会長】旧吉野家住宅の保存活用策の検討・実施について、改めて委員会を立ち上げてやるというのではなくて、数年前に策定した「旧吉野家住宅保存活用計画」をさらに検討していくという認識でよいか。

【事務局】以前策定した「旧吉野家住宅保存活用計画」の中の活用内容について、計画に基づいて進めていくというものになる。

#### 4 その他

##### 質疑・応答・意見

- 【会 長】市指定史跡武蔵御嶽神社の隨身門は修理をするのか。
- 【事務局】計画はしているが、御岳山の参道脇にある石積みが崩落する危険性があり、災害になりうる恐れがあることから、こちらの修理から先に実施したいと考える。隨身門前の石積みが崩落した場合、隨身門も倒壊する恐れがある。
- 【会 長】隨身門前の大鳥居の塗り替えとあるが、どのようなものを塗るのか。
- 【事務局】ニスに近いものを塗ると伺っているが、何かよいものがあるか。
- 【委 員】着色云々ではなくて、保護剤であればそういう目的で塗るので、その時々のものでよいと思う。
- 【会 長】白木で塗り替えというのは表現的にいかがなものか。
- 【委 員】白木の防腐塗装のように書いてもらった方がわかりやすいかもしれない。塗り替えと言ってしまうと、やはり色の塗り替えのような塗装補正、塗装されているものに色を塗り替えるという話になってしまう。防腐剤の再塗装のような形に変えて、塗り替えというより再塗装ということを考えていただければと思う。
- 【事務局】ご意見として参考にさせていただく。

## 5 次回の開催について

- 【事務局】4月下旬から5月ごろを予定している。

閉会（事務局）